

発行日 2007年12月1日 発行人 山内直人 日本NPO学会事務局 〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-31  
大阪大学大学院国際公共政策研究科内 TEL&FAX: 06-6850-5643  
URL: <http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/> E-mail: JANPORA@ml.osipp.osaka-u.ac.jp

## 日本に「連帯革命」は生じたか？

### 2つの国際調査— JIGS 1とJIGS2から

辻中 豊（筑波大学教授、日本政治学会・日本公共政策学会理事）



NPOや市民社会について様々な調査が行われているが、国際的な比較実態調査は意外と少ない。有名なレスター・サラモン教授のプロジェクトは30以上の国家を対象とした優れた非営利セクターの比較「統計」調査であるが、実際に団体やNGOを調査したわけではない。それゆえ、市民社会に関して当然とされていることも確かなものが少ない。例えば近年の「連帯革命（associational revolution）」というサラモン教授のテーゼは何度も繰り返し語られているが、事実の実証はあまりない。

私たちは、市民社会の実態を把握し、特に政治との関係を探るため、1997年から2006年にかけて、日本、韓国、アメリカ、ドイツ、中国、トルコ、ロシア、フィリピン、ブラジル、バングラデシュの10カ国において同一の枠組みで、首都とその他地域において組織を対象に質問紙（郵送ないし面接）調査（JIGS1）を遂行した。このJIGS1において総計1.3万の団体の回答が収集され、各国別コードブックも作成されている。引き続いて2006-07にかけて、日本全体をカバーし、しかもこれまでにない自治会等、そしてこれまで同様（電話帳所収）社会団体、登録NPOの3レベルに亘る全国調査（社会団体とNPOは全数）を遂行した（JIGS2）。このJIGS2では4カ国調査も行われる。JIGS2においては日本だけで、自治会1.8万、団体1.6万、NPO5千、総計4万の回答が寄せられた。

ここではその数十の設問のうちたった1つの設問、つまり「設立年」だけを取り上げて、連帯革命が生じたかという問題を考えてみたい。

JIGS1によるバングラデシュを除く9カ国の比較では、日本を除くすべての国で、1990年代に最大の設立の波が記録されている。日本以外ではやはりサラモンが述べるように連帯革命とっていいような爆発的な様々な団体の増大が観察された。では何故、日本ではそうでないのだろうか。

JIGS2の調査結果を見てみよう。日本でも確かにNPOが近年、猛烈に設立されている。しかし、社会団体や地縁団体にその変化は反映していない。自治会とNPOはともかく、ここで述べる社会団体は電話帳所載のすべての団体であって、NPOが増えれば、そのNPOが団体の電話を有している限り、社会団体の増加に反映するはずなのである。つまり「NPO革命」は生じたがそれはまだ電話を持つほどではない、日本における連帯革命の基盤はそれほど強くない、と推論できる。最後に付言したいのは、地域（県別）によってはこうした「電話を有した団体の連帯革命」が生じたこともJIGS2では確認できる。それは兵庫県であり、新潟県、埼玉県などであり、私たちの調査の分析はやがてその詳細を明らかにできるのである<sup>1</sup>。

<sup>1</sup> 最初の分析として辻中豊・崔宰榮・山本英弘・三輪博樹・大友貴史「日本の市民社会構造と政治参加：自治会、社会団体、NPOの全体像とその政治関与」『レヴァイアサン』41号（2007年10月）を参照。

#### <本号目次>

巻頭言	辻中豊	1	NPOの風景(26)	初谷勇	14
レポート：北海道セミナー	樽見弘紀	2-3	日本NPO学会入会のご案内		15
自治体のNPO政策	椎野修平	4-5	NPO研究最前線		16
世界の市民社会シリーズ	西川潤	6-7	『ノンプロフィット・レビュー』	投稿論文募集	17
社会起業家シリーズ⑤	渡辺孝	8-9	JANPORA 図書館		18-19
国際会議報告	金田晃一	10-11	事務局からのお知らせ		20
国際学会・海外プログラム報告	伊吹英子	12-13			

レポ-ト  
**第2回「NPO夏の北海道セミナー」in 富良野**  
 ～市民アートと個や子や〈小屋〉～

昨年の夏、札幌市で「第1回」が開催され好評を博した「NPO夏の北海道セミナー」が、今年には富良野市で開催されました。9月7日の正午に新千歳空港に集合。その後、大型バスを仕立てて富良野市（セミナー会場の「富良野演劇工場」）、美唄市（エクスカーション先の「アルテピアッツァ美唄」）を回り、8日午後には札幌市内で解散となりました。セミナー参加者はおよそ80名（内、バスツアー参加者は20名）。1泊2日のハードスケジュールにも関わらず、北海道の内外から集まった参加者全員が元気にセミナーとエクスカーションの全スケジュールを終えることが出来ました。ここに「第2回」とはどんなセミナーだったのか、実行委員の一人としてご報告申し上げます。

#### 市民アートと市民メディア

日本NPO学会にとって「NPO夏の北海道セミナー」は、いわばアウトリーチ活動と呼ぶべき位置づけのものだと理解しています。本セミナーは、どうしても東京や大阪といった大都市圏に偏りがちな会員分布とその研修機会・情報交換機会を地方に広げると同時、「現場」に身を置いてNPOのさまざまな課題を考えることを目的として昨年からはスタートしました。今年は「市民アートと個や子や〈小屋〉」を副題に、芸術文化政策とNPOとの関わりを徹底討論することをテーマとして設定しました。

開催に当たっては、「NPO主導の劇場運営」を長く実践してきたNPO法人ふらの演劇工房が、セミナー会場としての劇場の無料提供と、共催団体としての全面バックアップを買って出てくださいました（とりわけ森田理事長と藤田事務局長には大変お世話になりました）。ご存じの方も多いことと思いますが、ふらの演劇工房は1998年12月のNPO法スタート後、全国で最初に認証を受けた栄えある第1号のNPO法人です。セミナーの冒頭、あいさつに立った山内直人学会会長が同団体のことを「日本最古のNPO法人」と称えられると、会場から歓声が沸きました。「言われてみれば日本最古には違いないのだが…」と関係者は互いに顔を合わせながら大いに照れ笑いでした。

#### 樽見 弘紀

北海学園大学  
法学部教授



この「第2回」にはふらの演劇工房の他にもう1団体、共催団体があります。「市民メディアサミット07北海道」という任意団体で、セミナー最終日の9月8日から2日間、札幌市で市民メディア関係者の全国集会を開催しました。本セミナーは同市民メディア全国集会のエクスカーション企画の一環としても開催された恰好です。市民メディアに関心の深い同全国集会の参加者を市民アートのセミナーにも呼び込み、市民アートの議論に興味をお持ちの方にもついでに市民メディアの動向を知っていただく、という相乗効果を狙ったのですが、この目論見はある程度成功だったと思います。実際、市民メディア集会の会場がバスツアーの終点だったのですが、バスツアーの参加者で、そのままチケットを買って市民メディアの集会にも参加された方が多数いらっしゃいました。市民アート・ミーツ・市民メディア。かつては政府や大資本がその運営主体であったふたつの分野で市民力に大いなる期待が寄せられていることを実感した有意義な共同開催企画となりました。



アルテピアッツァ美唄

### チェリストを魅せるまち・富良野

セミナー自体は、9月7日の午後5時からスタートしました。山内直人会長の主催者あいさつの直後、灯りが落とされ舞台が暗くなります。ただのグレーの壁だと思われた背景は実は紗幕（しゃまく）で、照明が切り替わると背後から浮かび上がるのはチェロとピアノの演奏者のおふたり（李修希さんと江口ともみさん）。厳かにはじまったチェロ曲「ラベンダーの咲く庭で」に会場がしばしうっとりとした時間でした。

演奏家のおひとり、李修希（イ・スヒ）さんは富良野在住の韓国人チェリスト。母国で音楽を学び、その後、アメリカに渡って演奏家として活躍されました。元々、富良野はおろか日本ともまったく縁のなかった李さんでしたが、その後、妹さんが日本人男性と結婚されたのを機に富良野をはじめて訪れます。この折、富良野の大自然と文化的環境にすっかり魅せられた李さんはご自身もご主人と一緒に富良野移住を決意なさったのだそうです。

「韓国やアメリカの大都市にいたときよりも、ここ富良野の方が人前でチェロを弾く機会が増えた気がします」

と、流暢な日本語でおっしゃった李さん。「地域の個性とは何か」をテーマにキーノート・スピーカーの大役をお引き受けいただいた磯田憲一さん（北海道文化財団理事長、旭川大学教授）もお話のなかで、この李さんの富良野移住ケースを引き合いに出しながら、「まちはその規模や豊さではなく、そこに住まう市民が持ち得た地域力、『まちぢから』こそが問われる時代。従来のように行政だけに期待してもそれは一向に実現されない」と述べられました。



李修希（イ・スヒ）さんによるチェロ演奏

### 台風一過、美唄の森、晴れ渡る

磯田さんの基調講演に続けて、北海道の各地で市民アートの場合づくり、小屋づくりと向き合っている4人の実践者（太田竜介さん、斎藤ちずさん、中島洋さん、漢幸雄さん）がご登壇。これに基調講演者の磯田さんと山内会長が加わってのパネル・ディスカッションが行われました。進行は筆者が務めました。



パネル・ディスカッション

パネリストのお一人、太田竜介さんは富良野演劇工場・工場長として今回、「第2回」を支えた縁の下の力持ちでもあります。紗幕の後ろにチェロの李さんやピアノの江口さんが浮かび上がる演出を提案いただいたのも他でもなく太田工場長です。太田さんは、富良野のまぎれもない「まちぢから」である倉本聡さんが主宰する私塾「富良野塾」の第10期塾生の一人です。卒業後、一度は東京に戻った太田さんですが、演劇工場の開館を機に、倉本さんらに請われて富良野に舞い戻ってきました。ここにも一人、場の持つ文化的磁力に引き寄せられて地域から芸術を発信することを決意された方に会えました。チェリストを浮かび上がらせたその静謐な演出の仕掛人であることが似つかわしくないと思えるほど、その声は野太く、活動はしっかりと大地を踏みしめたものでありました。

翌日、北海道をかすめた台風の影響で朝からどんよりとした天気でしたが、富良野セミナーご一行様を乗せたバスが公設市民営の美術館「アルテピアッツァ美唄」に到着する頃には、美術館周辺の深緑をきらきらと輝かせながら美唄は晴れ上がりました。ここにもまたお一人、札幌から廃校舎再利用のこの美術館に惚れ込んで美唄に移住してきた伊藤英樹事務局長（NPO 法人アルテピアッツァびばい）が我々を歓迎して下さいたことを追記します。

## 自治体の NPO 政策



椎野 修平

神奈川県県央地域県政総合センター商工労働部長

多くの自治体は行財政改革や地方分権などを進める中で、非営利のセクターの存在に大きな期待を寄せるようになった。現在では、全国の自治体が様々な NPO 支援策や協働施策を展開しているが、筆者は日本 NPO 学会のご好意によりホームページに「自治体の NPO 政策」を掲載させていただいている。本稿では、それに基づいて都道府県の NPO 政策の現状を報告したい。

なお、都道府県が展開する施策は広範であり全容を明らかにすることは困難であるが、ウェブサイトから入手可能な情報について、共通性に応じて「支援条例」「支援指針」「支援施設」「助成制度」「情報ネットワーク」の 5 項目に分類している。

### 1 NPO の基盤整備や支援を目的とする条例

NPO の基盤整備や支援を目的とする条例は 47 都道府県のうち 16 の自治体が、NPO の促進や支援に関する条例を制定している。全体の 3 分の 1 程度と少ないが、これは条例に基本理念や施策目標を掲げても実効性が担保されとは限らないので、具体的な事業の展開を優先させようとする考え方が根底にあるためであろう。

条例に盛り込まれている主な項目は、基本理念、各主体の責務又は役割、基本計画や指針の策定、推進する施策となっているが、多くは理念条例としての性格を有している。

自治体が推進する施策としては、多い順に、情報の提供、活動拠点の整備、交流及び連携の促進、学習機会の提供、人材の育成、財政上の支援、自治体間の連携となっており、NPO の支援と育成を目的とする内容が中心であることが分かる。

### 2 NPO の促進や協働を目的とする指針やマニュアル

支援指針やマニュアルは 46 の自治体で策定しているが、条例を制定している自治体が 16 に過ぎないことに比べると大きな相違である。指針等の内容は様々であるが、NPO の支援や促進を目的にするものと NPO と自治体の協働の推進を目的にするものの二つに大別することができる。

また、46 のうち 30 の名称に協働やパートナーシップという用語が使用されていることから、多くの自治体が NPO をパートナーと位置づけて NPO が担う役割に期待している様子が伺える。その背景には、近年の自治体財政の危機的状況の中で行政のスリム化が必要となったこと、行政権限に係る地方分権が推進されたことに伴い地域の独自性を生かした施策が幅広く求められるようになったことが挙げられる。

### 3 NPO の活動を支援する施設

NPO が活動するための場や情報の提供、相談や講座の開催などを行うことを基本的なサービスとしている施設は 38 の自治体が設置している。その多くは、1996 年 4 月に神奈川県が全国に先駆けて開設した、かながわ県民活動サポートセンターをモデルとして設備や機能を整備していると考えられる。

一方、設置・運営の主体という視点からみると、9 施設が公設公営、19 施設が公設民営である。残りの 10 施設は表向きの姿は民設民営であるが、自治体と関係性の強い団体が自治体の予算を主な財源として運営していることから公設民営の施設と見なすこととした。

#### 4 NPOへの資金提供を目的とする制度や事業

各自治体では、従来から福祉や環境、まちづくりなどの分野別の活動に対しては様々な助成を行ってきたが、活動分野を特定せずにNPO全体を対象とした助成制度はNPO法の成立後に創設されているものがほとんどである。

NPOへの資金提供を継続的に行うためには、毎年度の予算で対応するよりも基金や公益信託を設置したほうが安定的な事業実施が可能となるが、14の自治体が基金等による資金助成を制度化している。

また、自治体とNPOが協働して実施する事業に資金助成を行うものが30件確認されたが、このことから両者の協働が全国的に進展していることが分かる。

#### 5 情報ネットワーク

前述した4項目の施策はNPOを対象としたものであるが、その他に不特定多数を対象にインターネットを使ってNPOに関する情報を幅広く提供するサービスが行なわれている。筆者は便宜的に情報ネットワークと称しているが、専用に開設したホームページのほか支援センターや自治体のホームページを使っての情報提供は47都道府県のすべてが実施している。

情報ネットワークで提供する情報は、行政施策に関する情報、NPOやボランティアに関する基礎的な知識、NPO法の解説やNPO法人やボランティア団体の動向、各種のイベントや助成金情報など様々である。自治体がNPOに関する情報を提供することは重要な住民サービスであるが、特に、①市民にとっては、活動への参加と支援に道を拓き ②NPOにとっては、自らの情報を公開することにより社会の信頼と支持を獲得する場となり ③企業にとっては、社会貢献や社会的責



藤沢市市民活動推進センターでの講座

任を果たす上での情報を得る手段となり ④自治体内部にとっても、協働の重要なパートナーであるNPOを知る機会となるものである。

#### 6 今後に向けて

自治体がNPO政策を展開するようになってから概ね10年が経過したが、小渕内閣のもとに設けられた「21世紀日本の構想」懇談会が2000年1月に最終報告書の中で示した「統治から協治へ」と「新しい公の創出」という二つのキーワードが、現在の自治体のNPO政策の理念を裏打ちしていると言えるであろう。

しかしながら、現状は本稿で紹介したように自治体ごとに施策のばらつきは大きく、質量ともに十分とは言い難い状況である。加えて、NPOが自治体の下請けと化している事例、両者が相互依存関係に陥っている事例、首長の交代により足踏みする事例なども数多く見受けられる。

21世紀が「官の世紀」から「市民・NPOの世紀」に変革すると考えるのであれば、これからの10年間は最も重要な時期となろう。筆者は、「理念なき行動は凶器であり、行動なき理念は無価値である」という故本田宗一郎氏の言葉を折に触れて思い起こすが、自治体がNPO政策を実行に移す際には、常に「統治から協治へ」「新しい公の創出」という理念に立ち返って行動する必要があることを強調したい。

#### <自治体のNPO政策に関連する情報>

自治体のNPO政策（日本NPO学会）

<http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/shiinodata.htm>

ボランティア活動に関わる指針・手引きの状況（神奈川県）

<http://ss0200/www0200/npo/kyougi/b-2sidai.htm>

全国のNPO支援センター（日本NPOセンター）

<http://www.jnpoc.ne.jp/>

地方自治体のNPO支援策等に関する実態調査（千葉県）

<http://www.chiba-npo.jp/tyousa/zichitai-chosa.html>

## 世界の市民社会 第9回 台湾

海外の市民社会の現状、NPO/NGOの活動実態や特徴、問題点を紹介する「世界の市民社会シリーズ」。第9回目は、早稲田大学台湾研究所顧問の西川潤氏に、台湾の市民社会についてご寄稿いただきました。



**西川 潤**  
早稲田大学名誉教授  
早稲田大学台湾研究所  
顧問

ここ十数年間の台湾の民主化には目覚ましいものがある。1987年にそれまで40年間続いた戒厳令体制が解除され、96年に李登輝総統が初の総統選挙を実施して以降、民主化は急進展した。すなわち、2000年末2度の選挙で、台湾本省人の政党である民進党の陳水扁が総統に選ばれ、名実ともに外省人（大陸出身者）の支配をはねのけ、人口の8割強を占める本省人のリーダーシップの下に台湾の「本土化」（台湾を中国大陸の一部と見るのではなく、独自の伝統を持った台湾人の国として作り変える）が進められている。この「本土化」「民主化」の動因となってきたのが、台湾の市民社会である。

ここでは、台湾の市民社会の特徴、また市民社会はどのように戒厳令下で発展したか、市民社会の現況はどうか、その現在かかえる課題にはどういふものがあるか、を概観することにしたい。

市民社会とは何を指すのか。最初に明確にしておこう。市民というのはもちろん都市住民を指すのだが、台湾の場合は市民運動が起こってきた1970年代には農業人口の比率も未だ4割弱あり、農村での市民運動も強く、市民社会＝都市住民の社会というわけではない。市民には「文民」という意味もあるが、第二次大戦以降、台湾を統治してきた国民党は文民の政党であり、それが戒厳令の下で、軍事力や特務機関を利用して、「大陸反攻」や「開発」の名の下に、多数の文民を抑圧してき

たわけである。

おそらく、市民社会の他の定義が台湾の場合にはよくあてはまるだろう。一つは、市民社会とは国家機構に必ずしも組み込まれない人びとを指すという定義である。台湾の住民は、もともとマレー系の先住民と、16世紀以降、大陸（福建、広東）から流れてきた農民や商人（漢人、客家人）から成るが、かれらにとって、国家とは常に外来のもの、異縁なものにとどまった。清朝は台湾を「化外の地」として巡撫により統治した。近代国家機構を持ち込んだのは、1895年以降半世紀にわたり台湾を統治した日本だが、この国家機構に台湾人が入りこむ余地はなかった。日本の敗戦により、国民党が日本の国家機構を継承したが、そこに本省人が参加することも少なかった。その結果、台湾人たちは特に中小ビジネスの分野で独自の起業を行い、台湾経済のダイナミズムを引き起こすことになる。他方で、1980年代後半以降、市民運動の高まりのなかで、政治や社会の民主化を促進する運動が発展し、1990年代の半ば以降、経済力の裏付けをもった市民社会が、少数の外省人が支配する国家機構を乗っ取るという事態が起こったのである。

今のべた「市民社会」とは、最初の近代国家の憲法であるフランス人権宣言の第2、3条に述べられたように、主権在民の意識を持った人びとの集まりであると言える。実際、近年市民社会と言う時には、政府や市場に対して積極的に発言していくNPOやNGO（国際協力関連の市民団体）を指すことが多く、台湾の場合には典型的に、国家機構に縛られない人びとが参加度を拡大し、「市民社会」として、民主化の前面に登場したのである。

このような市民社会の運動は、戒厳令下では先ず、自分の身の回りを公害や環境破壊から守る環境保護運動として現れた。国民党政府は西海岸の随所に重化学工業の基地を設けたが、これに対する住民たちの反対運動は先ず反公害、次いで社区（地域コミュニティ）運動として展開した。このような住民運動の高まりのなかで、本省人の政党と

しての民進党が1986年に結成され、間もなく戒厳令廃止の動因となるのである（西川・蕭 2007 A, B）。

社区運動は、環境からやがて自治、歴史・文化保全の方向に発展した。今日台湾2,300万の人口中、4%の87万人強が6,275の社区に加入し、地域自治を担っている。社区はいま、台湾人のアイデンティティ確立、台湾の自主独立運動の基盤となっている。

ここで、台湾の市民社会発展のもう一つの方向に触れておこう。国民党は大陸と張り合うために高度成長に力を入れた。その陰で、福祉、社会保障面は大幅に遅れた。この分野を補ったのが宗教関係のNGO・仏教諸教団である。

台湾の仏教徒は最近20年間に500万人から約1000万人へと2倍に増えた。これは、慈濟、仏光



樂生ハンセン氏病院立ち退き反対運動  
(2007年3月、台湾環境保護連盟提供)

山、法鼓山、中台禪寺、靈鷲山の五座山と呼ばれる「人間(じんかん)仏教」と呼ばれる諸派の力に負うところが大きい。これらの仏教諸派は、禅を基盤とし、高度成長期に人びとが直面した心の問題に答えようとした。また、この心の問題を他者に対する慈善によって解決しようとした。こうして、政府の経済成長政策から脱落していく弱い立場の人びとへの奉仕、また相互扶助が自分の救済と結び付くと教えて、広い支持、とりわけ女性層の支持を集めたのである。このユニークな仏教の現世実践は、仏教NGO活動と言ってもよい。これも台湾市民社会の一表現なのである。

台湾のNPOは、内政部の非営利民間団体委員会(<http://cois.moi.gov.tw/MOIWEB/Web/firmHome.aspx>)で登録を行う。2007年上半期の時点で、職業団体(労

働組合、農民組合、商工業団体等)5,043、社会团体29,000が登録されて、非営利活動を行っている。仏教団体をも含めると、台湾人口の約半分がなんらかの形で非営利活動に関わっていることになる。

ことし6月に台北市で第一回の「台日市民社会フォーラム」が開催され、日本から18、台湾から20余(環境、人権、主婦、福祉、教育、先住民、財団等)のNGOが集まった。(本号の伊吹英子氏報告(P.12-13)を参照)。台湾では外交部NGO国際事務委員会発行の『NGO白書』に78団体の活動が記載されているが、その4分の1が集まったことになる。この会議で、台湾のNGOの特徴として、社会運動体としての活動はきわめて活発だが、海外活動、政府や企業との対話や提言、開発教育等の分野がこれからの活動展開にとっての課題であることが明らかになった。

台湾のNGOはこれまで勢い良く伸びてきたが、民進党が政権の座につき、国家運営の上では財界や大陸と関係の深いビジネス界との妥協を余儀なくされ、第4原発建設も認めるなど、戸惑いもある。その中で日本や韓国のNGO、NPOとの交流、連携を深めていこうとしている。東アジア市民社会の連携、ネットワーク化は、東アジア国際政治の民主化にとっても大きな促進材料となるだろう。

(参考文献)

西川潤・蕭新煌編(2007A)

『東アジアの市民社会と民主化』 明石書店

西川潤・蕭新煌編(2007B)

『東アジアの社会運動と民主化』 明石書店



台北で開かれた気候温暖化問題国際NGO会議  
(2007年10月、台湾環境保護連盟提供)

## シリーズ 社会起業家 ⑤ 社会起業家と社会イノベーション



**渡辺 孝**  
東京工業大学社会理工学研究科社会  
工学専攻 ノンプロフィットマネジ  
メントコース担当

### 社会起業家像

20年ほど前にベンチャー企業論が盛んになりだした頃、新しい会社を設立して独立すればベンチャーであるという考え方から、急成長して将来株式公開するビジョンを持たなければベンチャーとは言わない、等々の議論があった。また、ベンチャービジネスは和製英語であり、国際的にはスタートアップと呼び、とりわけ情報通信技術やバイオテクノロジーなど先端技術を実用化するのが典型例であり、これらをハイテクスタートアップと呼ぶなど、それぞれの立場や経験の違いにより様々な捉え方が存在し、零細企業、中小企業、ベンチャー企業がゴチャ混ぜになって、その状況は現在も続いている。ベンチャー企業の創業者を起業家と言うが、このベンチャー企業の捉え方の違いから起業家に関しても様々な像が想像される。

同様に、社会起業家に関しても、単にビジネスのみでなく社会に貢献するミッションを持って新しい組織を創出すれば、社会起業家であるとする考えから、Schwab財団やSkoll財団が表彰する、貧困対策や環境保護のために社会に大きなインパクトを与えたヒーロー的人物を社会起業家と定義する人もいる。

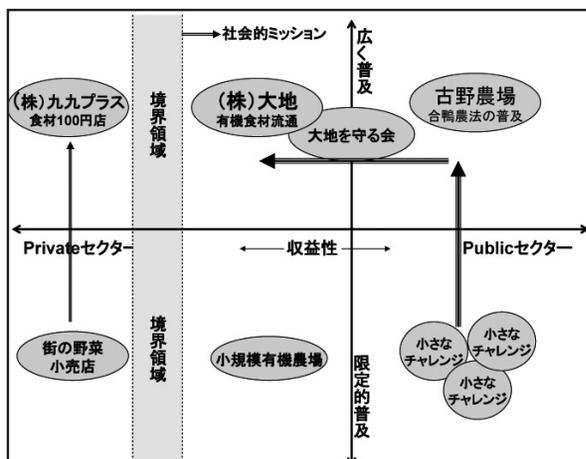
### イノベーションの追求

定義に深入りするつもりはないが、あまりに様々なイメージが混在すると、議論が噛み合わなくなる。議論の前に、どのタイプの社会起業家を対象として議論するのかを明示しないと生産的理解につながらない。起業家あるいは社会起業家にプラスしてイノベーションという言葉を重ねることで、少しピントが合ってくる。イノベーションとは一般的に定義すると「機会を新しいアイデアへ転換し、さらにそれらが広く実用に供せられるように育てていく過程である」とされ、新しく設立した組織が、既存には存在しない製品・サービスを普及させることであり、これは営利でも非営利でも同じである。問題となるのが「広く実用に」という普及の度合いである。

新しいタイプの惣菜店をオープンし、近所の住民を顧客とすることと、100店舗展開する事業とは大きな違いが存在する。ビジネスと社会的事業の違いは、ビジネスの場合、新しいタイプを他の誰かが模倣し、競争相手となると利益が落ちるので、できるだけ早くシェアの拡大をしなければならないのに対し、社会的事業の場合は普及することが重要であり、積極的に模倣を薦める。知的障害者の雇用場としてパン屋さんをオープンするとき、同じ企業がこれを全国展開するのではなく、積極的に他地域の人にノウハウを伝授することになる。

## 小さな試みから大きなインパクトへ

ビジネスでも同様であるが、何事もアイデアを実行に移すときは、試行錯誤的にささやかに始める。大企業や政府の事業では、最初から「広く実用に」ということはあり得るが、経験的に大組織は改良的イノベーションには強いが、既存に存在しない破壊的イノベーション(シュンペーター流の創造的破壊)は新しい組織が担い手となってきた。社会イノベーションも、同様に社会起業家が担い手となる新しい組織が主役となる。図に示すように、野菜など食材に関しての事例でも、社会的ミッションを背景に、小さなチャレンジが始まり、それが古野農場のように合鴨農法を海外にまで広める活動となったり、(株)大地のように有機野菜の消費者と生産者をつなぐ組織化をビジネス化したことで、社会に広く普及させてイノベーションが達成される。社会的ミッションよりもビジネスの成功を目標に、規模を拡大して1,000億円以上の売上を上げている(株)九九プラスも、盲導犬協会への寄付協力などしているが、これはCSR(企業の社会的貢献)である。社会的ミッションをスタートラインで持つか持たないかで、市場経済のなかで活動するかどうかが決まってくる。

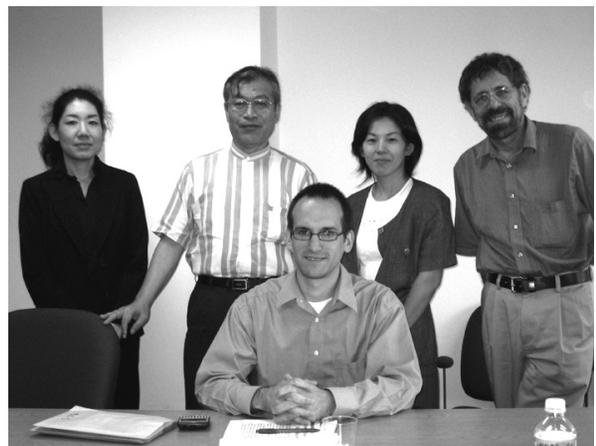


## 日本人と社会起業家

古野農場の古野隆雄氏は、Schwab 財団の社会起業家に選ばれたが、日本発の社会起業家がもう一人いる。Safia Minneyさんは25歳のときにご主人と日本に来た。日本は環境問題への関心

が薄いことに気がつき、1991年にNGOを設立、1995年にフェアトレードの企業People Treeを立ち上げ、バングラディッシュの綿花栽培での農薬による健康被害を救うために、有機綿花によるファッション性の高い衣類販売を事業化した。従来のフェアトレードがコーヒーなど食材中心であったが、極めて難しいファッション業界での成功が高く評価されている。日本とイギリスで店舗展開している。小さなチャレンジが大きく花開いていく途上にあるが、日本という社会環境が社会起業家を輩出しにくいのではなく、慣習、教育、人とのつながりなど様々な背景が影響している。

社会イノベーションを達成する社会起業家を輩出する土壌構築のためには、小さなチャレンジを如何にサポートしていくかが問われている。



※写真は、ニューヨークに本拠のあるSeedco (Innovation in Community Development) の Vice President の Seigel 氏を2007年8月に訪問したときのものである。失業者の雇用復帰、コミュニティービジネス支援、社会的企業へのファイナンス等々を行い、社会起業家をサポートしてきている。

## 国際会議報告

### 事業会社と金融機関

#### －触発し合う CSR－

9月中旬から1ヶ月半の間にロンドン、ニューヨーク、サンフランシスコ、香港で開催された4つのCSR国際会議に参加する機会を得た。会議のポイントを紹介しながら、事業会社のCSRと金融機関のCSRとの関係について考えてみたい。



金田 晃一

慶応義塾大学大学院 政策・メディア  
研究科 非常勤講師  
(大和証券グループ本社CSR室)

#### ●異なるCSRの背景

まず、事業会社と金融機関のCSRを簡単に比較してみたい。メーカー、小売、商社、流通などの事業会社は、部品や原材料の調達、モノの製造、販売、輸送等を通じて、資源エネルギー、労働者の雇用環境、操業地のコミュニティ、消費地のライフスタイルなどに多大な影響を与える。従って、事業会社の場合、このような社会・環境への直接的な影響力を背景として、果たすべきCSRが語られる。他方、金融機関の場合は、事業会社に対する投融資が事業の方向性や規模を大きく左右するため、それらを経由する形で、社会・環境に対する間接的な影響力を持つ。このように社会・環境に対する直接影響、間接影響の違いが両者に求められるCSRの違いとして現れてくる。

#### ● Sustainable Finance Summit (9月18-19日、ロンドン)

本会議の目的は、「サステナブル社会の実現に向けた金融」について議論することにある。現在、この分野では、金融機関が「自らの行動を律する」タイプとして、2つの国際的なイニシアチブが動き始めている。それが、①銀行等を対象とした「赤道原則」と、②運用会社や機関投資家等を対象とした「責任投資原則」である。どちらも、当該機関が投資や融資を行う際に、環境や社会への影響を十分考慮することを謳った原則であるが、本会議では、これら両原則の「実効性」を巡って活発な議論が展開された。現時点で56の署名機関を集める「赤道原則」については、NGOのBank Trackから、プロジェクト現場の地域コミュニティへの影響評価が不十分である点や、本原則と気候変動問題との関係が曖昧であるため、実際には、大規模な石油・ガス関連プロジェクトが本原則を簡単にパスしてしまう点などが指摘された。他方、昨年4月末に発効したばかりの「責任投資原則」については、現時点では十分な検証データが不足し、検証方法も確立されていないという。「赤道原則」の適用対象となるプロジェクトの範囲が拡大する傾向や「責任投資原則」に実効性が要求される傾向を考え合わせると、金融機関が事業会社に投融資する条件として、事業会社の経営方針レベルでのESG(環境・社会・ガバナンス)配慮が議論される可能性も中長期的には生まれてくるだろう。

### ● Carbon Disclosure Project (CDP) 報告会：

(9月24日、ニューヨーク)

このような「自らの行動を律する」タイプの自主規制とは別に、金融機関・機関投資家が自らの影響力によって「事業会社に働きかける」タイプの国際的な取り組みが注目されている。その代表例がCDPである。サステナブル社会を実現するためのアプローチとして、特に、低炭素社会の実現に焦点を定め、315の金融機関・機関投資家が合計41兆米ドルの総資産を背景に事業会社に対してCO2の情報開示を促すプロジェクトである。5年目を迎える本報告会では、「事業会社のCO2情報開示は着実に進んでいる」という点に加え、「金融機関・機関投資家は、これまで以上に、低炭素社会に貢献する事業／事業会社に投融資する」という点が明示された。ゲストスピーカーのクリントン元米国大統領は、低炭素社会に関する政治、市場、技術開発の動向等に言及し、また、Wal-Martからは、サプライヤーを巻き込んだ省資源・省エネルギー関連プロジェクトが単にコスト削減だけでなく、新たな収益向上に寄与していることなどが紹介された。

### ● Business for Social Responsibility (BSR) 総会：

(10月23-26日、サンフランシスコ)

本年次総会への参加は、2000年、2004年に引き続き今年で3度目となるが、今年の場合、米国の企業やNGOを中心に参加者は1,000名を超えた。ハリケーン・カトリーナによる巨額の経済損失報告や会期中に拡大し続けた南カリフォルニアの大火事により、従来、CSRの一課題に過ぎなかった気候変動問題がCSRの最重要項目の1つに「昇格」した。特に、米国企業の「本気」は、事業会社と金融機関のCSRの相互触発モデルを創り出しているように見える。具体的には、①GE等の事業会社は気候変動ビジネスの売り上げに数値目標でコミットする、②"Big Boys"と呼ばれる米国の巨大金融機関は機関投資家向けに気候変動に関する詳細な投資機

会情報を提供する、③30社を超える事業会社と金融機関は気候変動関連規制の早期成立を見越して、気候変動パートナーシップ(USCAP: United States Climate Action Network)という連合体を作りロビイング活動を行う、④また同時に、Xerox、Pfizer、PepsiCo等の事業会社とCalPERSやCalSTERS等の機関投資家や金融機関は、双方の短期志向(Short-Termism)を見直し、企業の長期的な価値創造を目指す長期志向(Long-Termism)の「Aspen原則」に共同署名する等、ダイナミックな動きが始まっている。

### ● CSR Asia Summit: (11月1-2日、香港)

本会議では、製品安全とCSR自主規制に関する議論に注目したい。まず、会議の主催者団体であるCSR AsiaのStephen Frost氏は、冒頭の挨拶で、Mattelによる中国製玩具のリコール問題に触れ、この問題への適切な対応がアジア企業のCSRを鍛えるという趣旨のスピーチを行った。しかし、アジアの場合、製品安全の問題は、貧困や汚職等の構造的な社会課題とも密接に絡み合っている。実際、Control Risks社からは、海外からのアジア向け投資の阻害要因のトップに汚職問題がリストアップされているとの調査報告も紹介され、汚職が投資機会を奪い、貧困を助長し、製品安全にも影響を及ぼす状況が伺えた。CSR自主規制については、ABN-AMROから、先に述べた「赤道原則」を事例として議論が展開され、例えば、一般的に政府規制に比べて実施コストは低いが、原則の解釈に幅があるため、後々問題が出やすいなどの説明がなされた。実は、「政府規制VS自主規制」の問題は、ダイヤモンドのキンバリー・プロセス等を事例としてBSRでも取り上げられていた。ISO26000が制定される2009年頃には、例えば、途上国では産業政策、先進国では通商政策の文脈で、この問題はさらに注目を集めるであろう。

## 国際学会・海外プログラム報告

- 2007 台日市民社会フォーラム
- UCLA Nonprofit Leadership Program



伊吹 英子  
株式会社野村総合研究所

### ■ 2007 台日市民社会フォーラム：草の根ネットワークをどう構築するか



2007年6月16日(土)～17日(日)にかけて、台湾・台北市の福華文教會館を会場に「2007 台日市民社会フォーラム—草の根ネットワークをどう構築するか」が盛大に開催された。今回のフォーラムは、初めての試みであり、台湾が日本の市民

社会団体を招く形で開催された。本年10月には、台湾側の市民社会団体のリーダーが訪日団を結成し来日するなど、本フォーラムをきっかけに、日本の市民社会団体との交流が発展的な展開をみせている。台日の市民社会交流に少しでもご関心をお持ちいただければと思い、フォーラムの概要と、セッションの内容、新たな展開などを報告する。

### ■台湾と日本の市民社会間の対話のプラットフォームの形成を目指して

今回の台日市民社会フォーラムは、台湾と日本の民間非営利団体が共同で推進したもので、目的は、「両国民と諸団体の共同行動を通じて、台湾と日本の市民社会間における対話のプラットフォームと制度を構築し、ひいては、東南アジアの市民社会のネットワークを形成すること」である。

主催代表は、台湾環境保護連盟で、台湾側の主催団体は主催代表を含む8団体、日本側の主催団体としては、早稲田大学台湾研究所が参画し、西川潤先生(早稲田大学名誉教授、早稲田大学台湾研究所顧問)が日本側代表を務められた。セッションにて発表を行った日本の市民社会団体からの参加者は18団で、フォーラムを通じて、ボランティア、環境、福祉、人権、農業、財団、開発教育など、日本の市民社会の多様な活動分野が台湾の参加者に紹介された。(詳細プログラムは以下を

参照 [http://www.waseda.jp/prj-taiwan/sympo\\_2007tainichi.html](http://www.waseda.jp/prj-taiwan/sympo_2007tainichi.html))

### ■セッション・分科会のテーマ



2007 台日市民社会フォーラム会場の様子

フォーラムは、参加者が一堂に集まって開催される「セッション」と、団体の活動分野に合わせて参加可能な5つの「分科会」により構成され、セッションのテーマは、「アジア太平洋地域市民社会の発展の方向と課題」、「NGOの現状、問題点と展望」、「民間・政府・企業の三大部門の協力関係」の3つ、分科会のテーマは、①地球温暖化防止のための市民活動、グローバリゼーション時代の教育、文化、就業問題、③エイズ予防の治療の課題と展望、④世代構成の変化—少子高齢化の衝撃と展望、⑤台湾 NPO・ボランティアの国際交流であった。

筆者は、16日午後に行われたセッション「NGOの現状、問題点と展望」において、日本 NPO 学会の概要を紹介し、17日午後のセッション「民間・政府・企業の三大部門の協力関係」においては、日本の CSR(企業の社会的責任)の動向を報告する機会をいただいた。日本側の参加者からは、日本の市民社会セクターの現状について多様な分野・観点から問題提起がなされ、日本の市民社会の現



2007台日市民社会フォーラムセッション

状を台湾の参加者に伝えるとともに、互いの市民社会セクターに関する理解が深まる好機となった。

### ■フォーラムでの交流の様子

会場では、フォーラムでの活発な議論もさることながら、合間の懇親などを通じて、台湾と日本の市民社会団体のリーダーが直接の対話をしながら互いの交流を深める姿が印象的であった。セッションが終わった後も、個別の質問を受けたり、会場の参加者と報告者が交流したりする場面が数多くみられた。交流

スペースや懇親会場においても、歓談をしながら、国境を越えて共通する問題意識を持つ参加者同士の会話はずんだ。最後のセッションでは、会場にいただけで、ある種の一体感を感じることができるといって盛り上がった。2日間という

限られた日程にもかかわらず、市民社会レベルで密度の濃い交流が図られたことを意義深く感じるとともに、このようなフォーラムに参加する機会をいただいたことにあらためて感謝したい。

### ■ UCLA Nonprofit Leadership Program

2007年6月には、カリフォルニア大学ロサンゼルス校 (University of California, Los Angeles) の市民社会センター (Center for Civil Society) が開催するエグゼクティブエデュケーションプログ



フォーラムでの交流

ラムである「UCLA Nonprofit Leadership Program」に参加する機会を得た。(参考：<http://www.spa.ucla.edu/ccs/webfiles/template1.cfm?page=npleadership.cfm&mid=9>)

市民社会センターは、UCLAのHelmut K. Anheier教授がディレクターを務め、市民社会、フィランソロピー、NPO、リーダーシップなどの研究を推進している。筆者が参加したプログラムは、主に南カリフォルニア地域のNPOリーダーを対象とした2日間のプログラムで、今回は、25名のNPOリーダーが参加した。本プログラムの特徴は、学術的要素と実務的な要素のバランスがうまく図られていることである。

参加者は、UCLAの教授から南カリフォルニアの市民社会セクターの現状や、NPOマネジメントに求められる理論について講義を受ける。その上で、ケーススタディに取り上げられたNPOリーダーも参加し、参加者によるケーススタディを素材とした集中討議を通じて、参加者はそれらの理論を実務に活かせるレベルに落とし込むことができる。

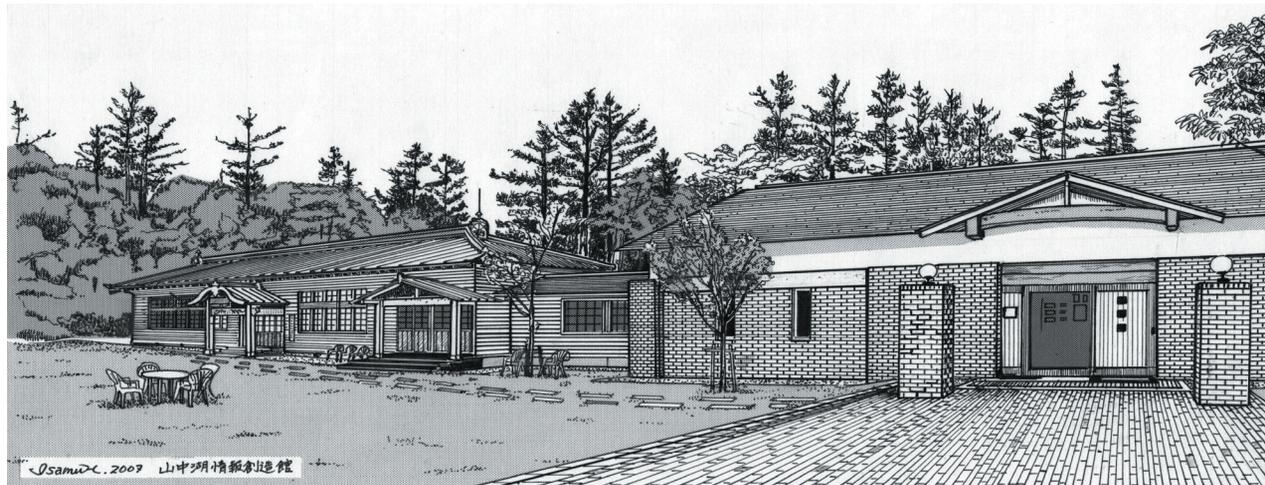
ケーススタディの議論の進め方も工夫されている。ケースは、実際に南カリフォルニアのNPOリーダーが直面していた困難な局面を実際に経験したNPOリーダー自らがその体験談として語り、ファシリテーターがケースに解釈を加えながら、参加者に問題提起を行う。その上で参加者が4-5名のグループに分かれて提起された論点について討議する。たとえば、「社会ニーズに大きな変化が訪れたとき、設立当初掲げたミッションを変えるべきか」という根源的な問いもある。論点は、実務的な視点で抽出されており、NPOリーダーにとっても実務にすぐに活かせるものが多い。

参加するNPOリーダーは、集中討議の場で、それぞれの経験に基づき意見を表明し、互いの意見をぶつけ合う。そのなかから新たな気づきを互いに得て、実務に活かしていく。大学での研究と実践的な要素が繋がっていることを実感することができた機会でもあった。2日間で互いの悩みを共有し理解を深めあったNPOリーダー達は、その後も定期的に集まって情報交換を進めようという話が持ち上がるなど、このプログラムが発端となりあらたなネットワークが広がっている。

連載 NPOの風景 (26)

## 山中湖情報創造館 (山梨県)

絵・文：初谷 勇



富士山の東北、富士五湖東端の山中湖の南岸に面して、山中湖情報創造館は建つ。湖を見晴らす小高い丘に、「富士の麓の知の書齋」は静謐なたたずまいを見せている。2004年春、民間事業者が指定管理者となった初の公共図書館として全国に名を馳せた。

向かって右にRC造・屋根木造の平屋建て、煉瓦壁が緑に映える開架棟(延床面積:498㎡)、左に移築再現された旧・山中尋常高等小学校棟(同273㎡、学習室・研修室等)が連なり、渡り廊下で結ばれる。

冬には湖畔近くでも零下14～15℃になる。風雪に耐えた地元のアカマツなどが部材としてふんだんに用いられた館内は、築5年を経た今も木の香が清々しい。掲示された富士北麓の航空写真には、山中湖西に広がる広大な北富士演習場(約4,600ha)を示すオレンジのライン。鳥の声の合間に遠く砲声が聞こえる日もあるという。同館建設当初、設計施工、備品・図書等購入に要した約5億円の事業費の8割近くは特定防衛施設周辺整備調整交付金で賄われ、人口約6千人の山中湖村の一般財源からの負担は2割弱にとどまった。富士山を中心とした豊かな山岳資料をはじめ、館名に相応しく写真、俳句、音楽、映画などクリエイティブな活動に関わる資料が充実する中、自衛隊など防衛関係の文献資料の並ぶ書架が混じるのも、そうした地域事情を物語る。

指定管理者となったのはNPO法人地域資料デジタル化研究会(略称「デジ研」、01年認証)。1期3年を終え、今年2期目が始まった。専門知を活かし、村のデジタルアーカイブの作成など、図書館を拠点に村民の多彩なサークル活動が芽生え伸びゆく初期期を伴走している。

「筆が入ってなくても筆入れ・筆箱といい、下

駄よりも靴やサンダル、ブーツを入れていても下駄箱というように、日本語には昔のスタイルを大切にしながら新しいものを取り入れた表現がいろいろありますが、図書館もその一つかもしれませんね。『図書館』というイメージが固まってしまい、『こうでなければ』という議論になりがちです。元来の『図』と『書』に立ち返り、もっと自由に発想してみたい。デジタル社会、格差社会といわれる今日、市民の知る権利の保障のために館として本当に作りこまなければならないことはもっと出てくるのでは。」— デジタルライブラリアンで二代目館長の丸山高弘氏は語る。

磁気タグ図書館システムにより蔵書・利用者・貸出の一体管理を図ることで、16歳以上の利用者は24時間貸出・返却を可能にし、年間の不明本もごく僅かで推移している。機械による自動化と業務効率化の工夫は、スタッフがレファレンスサービスや地域資料に注力できる環境づくりを支える。「割れ窓理論」を念頭に、図書の背表紙をフェイスアップする手入れを欠かさない。注目を集めるフロントランナーだけに、ファンドレイジングやアウトリーチなど、NPOの経営として自らに課す要求水準はあくまで高い。

情報創造館一带は「山中湖文学の森公園」。館を出て山あいへの小道を辿ると、右手に、築150年を超える古民家を移築した「風生庵」が佇む。ときに句会や茶会も開かれる和室の障子は開け放たれ、湖から渡る風の通る内部には、富士百句でも知られる富安風生の色紙、資料や遺品類が並ぶ。「かえでの道」の勾配をさらに南へ登ると、道にせせらぎが寄り添いはじめ、左手の樹間から徳富蘇峰館、次いで三島由紀夫文学館が姿を現す。情報創造館に設けられた巨匠たちの著作の本棚は、これら独立した芸術空間へ誘う道標ともなっている。

## 日本NPO学会入会のご案内



第9回年次大会

日本NPO学会（Japan NPO Research Association）は、NPO・NGO、フィランソロピー、ボランティアなどに対する実務的、政策的および学問的関心の高まりに呼応し、1999年3月に設立された学会です。個人会員数は現在約1,200人で、実務家、大学研究者・学生がそれぞれ半数を占めています。本学会では、相互交流、情報発信の中心となるべく、民間非営利セクターの活動に関心を持つ研究者、実務家および政策関係者の幅広い参加を求めています。

日本NPO学会にご入会されると、大会をはじめとする学会の各種行事への参加が可能となります。また、学会の発行するニューズレター、機関誌（ノンプロフィット・レビュー）などの定期刊行物を随時お送りいたします。（大会をはじめとする学会の各種行事への参加は、招待講演者等を除き原則として会員に限られます）。さらに、E-mailアドレスを登録された場合には、年会費が割安になるほか、メーリングリスト（NPO-NET）に登録され、学会事務局からの情報の受信や会員間の情報交換をネット上で行うことができます。

ご入会手続きは、<http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/application/application.htm> からお願いいたします。

ご入会とあわせて、年会費をお支払い下さい。お振込の際は、郵便局備え付けの郵便振替用紙（払込取扱票）をお使い下さい。会費の受領が確認された時点で、会員となる資格が得られます。

### 【振込口座】

郵便振替口座番号：00950-6-86833  
口座名称（加入者名）：日本NPO学会

### 【年会費】

12,000円 一般会員（E-mail アドレスなし）  
10,000円 一般会員（E-mail アドレスあり）  
6,000円 学生会員（E-mail アドレスなし）  
5,000円 学生会員（E-mail アドレスあり）  
100,000円 団体賛助会員（4名まで登録でき、個人会員に準じサービスが受けられます。）

\*学生会員料金の適用を受けるためには、在学証明書を学会事務局に郵送して下さい。



北海道セミナー 2006 懇親会

## NPO 研究 最前線

# CSR と市民社会に関する研究会

企業の社会的責任（CSR）への関心が世界的に高まるなか、日本企業においても CSR 活動を年々強化する傾向がみられます。日本の市民社会セクターは、これまでも企業との接点を多く持ってきましたが、こうした CSR の潮流が浸透するなかで、今後、新しい視点で企業と NPO の関係や、NPO 自身の経営の在り方が問われるようになります。具体的な課題として、①企業の CSR 活動をより優れたものとするために NPO が積極的な役割を果たす余地が十分にあること、また、②企業の社会的責任のみならず、NPO 自身の社会的責任にも視野を広げ NPO の経営の質を高めるために何ができるのかを考える必要があること、などがあげられます。

そこで、日本 NPO 学会として、こうした社会環境変化のなかでの日本の市民社会セクターのあり方を CSR との関係を中心に継続的に議論するとともに、特定テーマに関する会員間の研究交流を深めるため、2007 年 4 月に CSR と市民社会に関心を持つ会員による CSR アフィニティグループを立ち上げ活動を続けてきました。下記のとおり 2008 年 1 月まで研究会を開催し、報告をとりまとめたいと考えております。引き続き皆様の積極的なご参加をお願い致します。

### 1. 活動内容

- 1) CSR と市民社会に関する研究交流:CSR 研究交流会（月 1 回、2 時間程度）を継続して開催し、研究交流を促進する。
- 2) 専用の ML を開設し、グループ内の交流を支援する。
- 3) 日本 NPO 学会としての情報発信:CSR 研究交流会の活動成果は Web、書籍、ニューズレターなどによる情報発信を通じて、広く情報共有する。

### 2. 2007 年度 CSR 研究会開催スケジュール

- 第 1 回 4 月 14 日（土）:伊吹英子氏『最近の CSR の動向と特徴』
- 第 2 回 5 月 26 日（土）:岸田眞代氏『NPO からみた CSR ～ NPO と企業のパートナーシップを中心に』
- 第 3 回 6 月 9 日（土）:金田晃一氏『ソーシャルファイナンスと CSR』
- 第 4 回 7 月 14 日（土）:黒田かをり氏ほか『NGO による企業のエンゲージメント』
- 第 5 回 10 月 6 日（土）:小樽 雅章氏『CSR に対する企業の立場と NPO の役割』
- 第 6 回 11 月 3 日（土）:藤田 紀久子氏『社会と自分の Well-Being を目指して～ザ・ボディショップのバリューズ（価値観）～』
- 第 7 回 12 月 22 日（土）15 時 30 分～17 時 30 分:後藤敏彦氏『CSR とサステナビリティ革命』（仮題）
- 第 8 回 2008 年 1 月 12 日（土）15 時 30 分～17 時 30 分:内容については下記 HP をご参照ください。

【日本 NPO 学会 CSR 研究会 HP】

<http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/forum/csrforum.html>

## 日本NPO学会機関誌『ノンプロフィット・レビュー』投稿論文募集

『ノンプロフィット・レビュー』(The Nonprofit Review) は日本 NPO 学会の公式機関誌で、NPO 研究における日本で唯一の専門学術誌です。日本の NPO 研究の水準を飛躍的に高めるとともに、若手研究者を発掘して、研究の底辺を大幅に拡大すること、NPO をめぐる様々な制度や政策を科学的、実証的に評価するような政策研究を奨励すること、日本の NPO 研究を積極的に世界に紹介し、知的国際交流の実を挙げることを目的として、質の高い学術雑誌の継続的な刊行を目指しています。皆様の積極的なご投稿をお待ちいたしております。

### (1) 投稿資格

本誌への投稿は、日本 NPO 学会会員に限ります。ただし、招待論文など、編集委員が特に認めた場合はこの限りではありません。

### (2) 掲載論文

投稿論文は、NPO・NGO、フィランソロピー、ボランティアおよびこれらの関連領域に関する新しい学術的貢献を含む未発表の研究論文や事例研究、あるいは実務的な報告で、日本語または英語で書かれたものとします。日本から世界に向けての研究成果の発信を推進するため、英語による論文を特に歓迎します。

### (3) 刊行頻度

原則として、年 2 回刊行します。5 月末までに投稿されたものが 12 月頃の刊行号の、11 月末までに投稿されたものが翌年 6 月頃の刊行号の掲載対象となります。

### (4) 分量

要旨、本文、図表を合わせて、日本語論文は 20,000 字、英語論文は 10,000 字を超えることはできません。

### (5) 投稿の方法

投稿手続はオンライン上で行います。日本 NPO 学会ホームページ(下記参照)にアクセスしていただき、投稿規程・投稿方法をご熟読の上、投稿してください。また、原稿については、別途事務局宛てに E-mail および郵送(A4 用紙片面にプリントアウトしたものを 2 部)の両方でお送りください。提出された原稿は、採否に関わらず返却しません。

### (6) 審査

投稿論文の掲載は、編集委員会が委嘱するレフリーによる査読レポートを踏まえ、編集委員会が決定します。

投稿形式の詳細は、日本 NPO 学会ホームページをご覧ください。

<http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/npreview/npreview.htm>

### (7) 著作権

本誌掲載論文の著作財産権は、日本 NPO 学会に帰属します。本誌掲載の原稿を執筆者が他の著作等に収録・転用を希望する場合には、あらかじめ電子メールで日本 NPO 学会編集委員会の許可を得てください。

### (8) 論文作成の方法

投稿論文の掲載が決まると、「原稿作成の手引き」に従った所定のスタイルおよびファイル形式で、印刷用およびオンライン誌掲載用の最終原稿を提出していただきますので、投稿段階から最終原稿作成を念頭に置いた PC ソフトウェアやファイル形式を採用されることをお勧めします。

### (9) 次回投稿締切

次回の投稿締め切りは、2007 年 11 月 30 日です。2007 年 6 月から 11 月の間に投稿された論文は、2008 年 6 月予定の刊行号の掲載対象となります。ただし、投稿は随時受け付けています。

### 【問い合わせ先】

日本 NPO 学会編集委員会

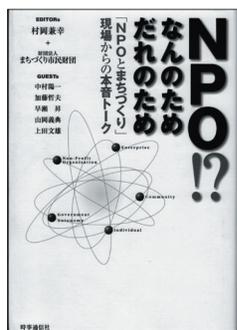
E-mail: [npo-review@ml.osipp.osaka-u.ac.jp](mailto:npo-review@ml.osipp.osaka-u.ac.jp)

**JANPORA 図書館**  
～注目の新刊から～

会員の皆様から寄せられた新刊図書をご紹介します。

『NPO!? なんのためだれのためー「NPOとまちづくり」現場からの本音トーク』

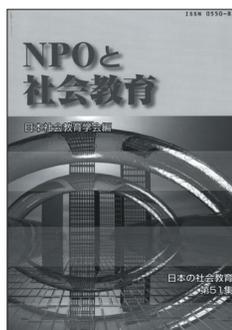
村岡兼幸、財団法人まちづくり市民財団編著  
時事通信社発行（2007/4/25）253頁  
1,680円（税込）



NPOが日本に広がってきた過程で、たくさんの方がそれぞれに思いを抱いて、いろいろな取り組みを進めてきた。その中で、中村陽一、加藤哲夫、早瀬昇、山岡義典、上田文雄という5人の実践者のNPOへの関わりを通じた「思い」が、わかりやすく語られている。

『NPOと社会教育』

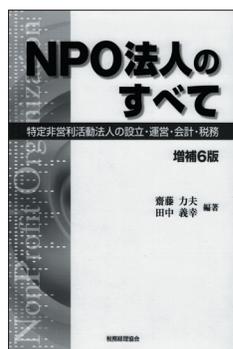
日本社会教育学会編  
東洋館出版社発行（2007/9/25）266頁  
3,045円（税込）



本書は、日本社会教育学会の3年間のプロジェクト研究をふまえて編集した。そこには制度論や行政論だけでなくNPO教育力や学習論、国際的動向までをふくめ、「NPOと社会教育」に関する幅広い視点から統合的にアプローチが試みられている。

『NPO法人のすべてー特定非営利活動法人の設立・運営・会計・税務 [増補6版]』

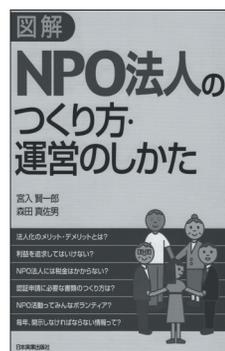
齊藤力夫、田中義幸編著  
税務経理協会発行（2007/10/10）382頁  
2,520円（税込）



市民の善意に基づく活動であるNPO法人の設立、運営、会計及び税務の分野すべてを取り上げ、NPOとは何か、NPO法人の設立や運営はどうするかなどを広範に記述し本書を改訂した。

『図解 NPO法人のつくり方・運営のしかた』

宮入賢一郎、森田真佐男編  
日本実業出版社発行（2007/10/20）189頁  
1,785円（税込）



NPO法人の設立の際に必要な書式ばかりか、その後の運営に関する書式についても多くのひな形を掲載。資金繰り・おカネの話から、ボランティアやスタッフなどのヒトの話、将来の展望などまで、NPO法人の特徴もわかりやすく解説。これ1冊で設立から運営までがわかる！

『アメリカ福祉の民間化』

木下武徳著  
日本経済評論社発行（2007/3/15）250頁  
3,570円（税込）



アメリカ福祉の民間化が飛躍的に発展する契機となった公的扶助改革をとりあげ、政府とNPOとの委託契約による福祉サービス提供の実態と問題点を実証的に分析する。

『グローバル問題とNGO・市民社会』

馬橋憲男、高柳彰夫編著  
明石書店発行（2007/9/1）324頁  
2,730円（税込）



本書は人権、貧困、環境、平和、ジェンダーなど、様々なグローバルな難題に取り組むNGO、市民社会（非政府・非営利セクターなど）の役割、関係のあり方、そして日本でのNGO、市民社会に現状について、幅広く開設した入門書。

## 『国際協力 NGO のフロンティア次世代の研究と実践のために』

金敬黙、福武慎太郎、多田透、山田裕史著

明石書店発行（2007/10/10）301頁

2,730円（税込）



今日、さまざまなジレンマにおかれている NGO。「支援とは何か」という問い。そして企業の CSR 活動という競争のなかで、NGO はその独自性をどのように発揮していくのか。実践のなかでこれらのジレンマを経てきた筆者らが、安易な NGO 称賛論をこえて、新たな国際協力 NGO 論をひらく。

## 『裏話のないよい話一次世代型社会貢献についての考察』

大久保昇編

株式会社オーク発行（2007/10/31）191頁

1,575円（税込）



大企業にトップアスリート、そして有名芸能人…彼らの社会貢献活動には「裏」はないが「理由」がある！巷で話題の社会貢献ポータル JAPANWAY NAVI がついに本になった！巻頭には世界の VIP が集まるダボス会議事務局の現地特別取材レポートを掲載。

## 『改訂 自治体主権のシナリオガバナンス・NPM・市民社会』

中邨章著

芦書房発行（2007/8/15）302頁

2,940円（税込）



行政の透明性・説明責任・参加・公平性を高め住民参加を増やすことが、今後の自治体成長の鍵である。NGO・NPO の活躍する市民社会、NPM、ガバナンスなどから分権と自治の課題を考え、自治体が地域に根ざして生き抜く視点を提供する。

## 『福祉ボランティア論』

三本松政之、朝倉美江編

有斐閣アルマ発行（2007/9/30）271頁

1,890円（税込）



「つながり」「臨床性」「生活」をキーワードとして「福祉ボランティア」の独自性を追及した「福祉ボランティア論」のテキストである。多様なボランティア事例から、ボランティアのよりどころとなる〈臨床の知〉の構築を目指した。

## 『新公益法人移行手続の実務』

羽生正宗著

財団法人大蔵財務協会発行（2007/10/10）537頁

3,500円（税込）



2008年12月から施行される公益法人制度改革関連3法に準拠し、定款例を提示しながら新公益法人への移行を解説した実務書。現行の社団法人・財団法人はもちろん、新たに公益法人を設立する人必携の一冊。

## 『地域 コミュニティ再生とエコミュージアム—協働社会のまちづくり論』

深見聡著

青山社発行（2007/4/10）182頁

2,300円（税込）



1つのNPO法人に経年的に密着し、生涯学習まちづくり活動への発展的参与観察を通して、参加者である住民自らが地域を見つめ直す「気づき」(awakening)の視点の獲得過程に迫った。その上で、地域コミュニティ論やエコミュージアム論の立場から本活動の意義や課題に検討を加えている。

## 事務局からのお知らせ

## 第10回日本NPO学会年次大会のご案内

日時：2008年3月15日（土）・16日（日）

会場：中央大学後楽園キャンパス（東京）

プログラム：

3月15日 午前 テーマ別分科会  
午後 基調講演・公開シンポジウム3月16日 午前 テーマ別分科会  
午後 テーマ別分科会

プログラムの詳細及び、大会参加申込みにつきましては詳細が決定次第、学会ホームページにてご案内させていただきます。

## 会員の皆様へ

## ◎住所等の変更があった場合はご連絡ください

学会登録内容に変更があった場合は、以下の学会ホームページにて、またはFAXにて事務局までご連絡下さい。

(http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/tetuduki/top.htm)

## ◎会員継続をお願いいたします

日本NPO学会の運営は、会員の皆様の会費によってまかなわれています。2007年度会費の徴収を開始しましたので、同封の振込用紙あるいは郵便局備え付けのものを用いて、郵便振替口座00950-6-86833（口座名称：日本NPO学会）に振り込んでください。詳しくは学会HP (http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/tetuduki/top.htm) をご覧下さい。

## ◎在学証明書は毎年提出してください

学会入会の際、学生会員の方には学生会員の資格確認のため、「在学証明書」を提出していただいておりますが、学生会員の方は、入会時だけでなく毎年「在学証明書」を提出していただく必要があります。ご協力のほど、よろしく願います。

## CALENDAR OF EVENTS

- 日本NPO学会第10回年次大会（2008年3月15日～16日、中央大学後楽園キャンパス）  
http://www.osipp.osaka-u.ac.jp/janpora/
- ISTR世界大会（2008年7月9日～12日、バルセロナ、スペイン）  
http://www.istr.org/index.htm
- ARNOVA年次大会（2008年11月20日～22日、フィラデルフィア、アメリカ）  
http://www.arnova.org/

## NPOに関する新刊書を募集します

NPOに関する新刊書を紹介するコーナー、「JANPORA 図書館」では、ご紹介させていただく新刊書を随時募集しております。ご紹介を希望される方は、「本のタイトル・著者名・出版社・発行日・価格・ページ数・内容（100字程度の要約）」を事務局までE-mailにてお知らせ下さい。また恐縮ですが、見本として1冊事務局宛てにご献本下さい。編集の都合上、ご希望の号にてご紹介できないこともございます。あらかじめご了承下さい。

## ■編集後記■

次号では、来春の年次大会のプログラムをお伝えする予定です。次回年次大会も特色ある充実した内容となるよう、事務局も鋭意準備を進めております。皆様のご参加をお待ち申し上げております。また、これからも多くの学会員の皆様に、多彩で豊富な内容を発信していきたいと思っています。皆様のご意見ご感想をお待ちしております。  
(南 貴子)

## 日本NPO学会 事務局スタッフ

松永 佳甫（事務局長）  
高井 いくみ（経理・会員管理）  
南 貴子（総務・NL編集）  
奥山 尚子（ノンプロフィット・レビュー編集）